

第2回ローマ字小委員会（Web 開催）・議事録

令和 6 年 7 月 29 日（金）
10 時 00 分 ～ 12 時 00 分
文部科学省 5 階 5F2 特別会議室
（併 オンライン）

〔出席者〕

（委員）森山主査、滝浦副主査、大島、川口、川瀬、川辺、木村、棚橋、
常盤、長岡、成川、古田、前田、村上、山本（真）、山本（玲）各委員（計
14 名）
（文部科学省・文化庁）村瀬国語課長、武田主任国語調査官、鈴木国語調査官、
町田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 ローマ字小委員会（第1回）議事録（案）（委員限り）
- 2 ローマ字使用の在り方に関する主な論点 Ver. 2
- 3 ヘボン式ローマ字の変遷 ―日本式ローマ字との比較を通して―（木村委員提出資料）
- 4 国語を表記する上で十分な機能を果たせるつづり方の検討に当たって（案）
- 5 長音の示し方に関する整理（案）
- 6 ローマ字のつづり方に関する実態調査 結果の概要

〔参考資料〕

- 1 これからの時代におけるローマ字使用の在り方について（諮問）（令和6年5月14日）
- 2 ローマ字のつづり方（昭和29年内閣告示第1号）
- 3 文化審議会国語分科会ローマ字小委員会委員名簿
- 4 ローマ字小委員会における審議事項及び予定（案）
- 5 日本語のローマ字表記における長音符号の扱いなどについて ―『和英語林集成』初案(1867)を資料として―（木村委員提出資料）
- 6 「ローマ字文の書き方」解説（「小学校ローマ字指導資料」昭和35年文部省）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、配布資料6「ローマ字のつづり方に関する実態調査 結果の概要」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 事務局から、配布資料2「ローマ字使用の在り方に関する主な論点 Ver. 2」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 5 木村委員から、配布資料3「ヘボン式ローマ字の変遷 ―日本式ローマ字との比較を通して―（木村委員提出資料）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 6 事務局から、配布資料4「国語を表記する上で十分な機能を果たせるつづり方の

検討に当たって(案)」及び5「長音の示し方に関する整理(案)」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。

7 次回のローマ字小委員会について、令和6年8月29日(木)午後1時から3時まで、対面及びオンラインで開催する予定であることが確認された。

8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○森山主査

定刻になりましたので、ただ今から第2回の文化審議会国語分科会ローマ字小委員会を開催いたします。本日も文部科学省の会議室に実際にお越しくくださった方々と、オンライン参加してくださっている方々とがいらっしゃいます。

本日は議事次第のとおり、「ローマ字使用の在り方について」「その他」という内容で協議を行いたいと考えております。事前に資料を御覧になっていただいていると思いますが、本日は前回の審議を受けまして、木村一委員にヘボン式ローマ字が形になるまでの変遷についてお話しいただくことになっています。また、長音の書き表し方についても少し詳しく御審議いただく予定です。木村委員、後ほどよろしくお願いいたします。大変楽しみにしております。

それでは議事に入りたいと思います。まずは配布資料6「ローマ字のつづり方に関する実態調査 結果の概要」について、事務局からの報告をお願いいたします。これは国内・国外における日本語や日本の人名・地名などの表示について調査されたものです。では、よろしくお願いいたします。

○武田主任国語調査官

それでは配布資料6を御覧ください。昨年度になりますが、ローマ字のつづり方に関する実態調査を実施いたしました。ほぼ外部に委託して行ったものですが、その内容について報告いたします。

まず、調査の目的は、こちらのローマ字小委員会、そして国語分科会での審議に活用することとしております。

調査対象は、国内においては、自治体における表記のルール、交通機関・高速道路などの表示、企業における社名及び代表者名、著者に日本人研究者を含む学術論文における著者名。また海外の調査においては、日本観光のための各国語によるガイドブック、各言語の辞書における日本語由来の言葉、日本語による漫画・小説の他言語への翻訳における人名、他言語による日本文化等に関する論文における日本語、そして各種国際スポーツ大会における日本人選手の登録名といったところになります。

資料6、1ページの3のところ、「調査の内容」を御覧ください。まず一つ目は、どのようなつづり方がおおむね用いられているかということです。それから二つ目として、「b, m, p」の前の撥音に「n」と「m」のどちらが用いられているか。三つ目は「ch」の前の促音に、子音字を重ねる方法と「t」のどちらが用いられているか。それから四つ目として、長音符号が用いられているかどうか。また、用いられている場合、その符号はどういったものか。また、ほかの方法で長音を示すようなものがないか、ということ調べております。

調査結果を簡単に御説明いたします。

まず国内の調査、都道府県及び市区町村ですけれども、一定の基準によって調査対象とした全てにおいて、ヘボン式のローマ字が採用されておりました。そして、そのうち何らかのルールを公表している自治体もございまして、そのルールの概要は次の

とおりになります。

撥音に関しては、16 自治体のうち 14 自治体が「b, m, p」の前では「m」を用いることとしておりました。また促音については、16 自治体のうち 15 自治体が「ch」の前では「t」を用いることをしております。また、長音及び符号に関しましては、ルールをはっきりと決めているところが 10 自治体でした。このうち 7 自治体が大文字の場合に母音字を並べるルールを併記しております。10 自治体は長音符号を記載することを明記しておりまして、このうち 7 自治体は大文字の場合には母音字を並べてもよいという、内閣告示と同じルールにしています。また、ルールを示した 10 自治体のうち 8 自治体が長音符号を具体的にマクロン（「 $\bar{}$ 」）を用いるとしている実態がございます。

続きまして交通機関です。こちらにも簡単に申し上げます。

まず JR は全社、つづり方はヘボン式、そして撥音は「b, m, p」の前では「m」を使い、「ch」の前の促音は「t」を使うということです。長音符号を付けることがルールになっておりまして、ここではマクロンが使われております。

私鉄大手 16 社、こちらにはかなりばらつきがございます。ただ、つづり方に関してはいずれの社もヘボン式であると見られます。訓令式と判断できるものはありませんでした。この場合、撥音に関しては、やはり「m」を使っているところが 12 社、「n」が 1 社ということです。そして「ch」の前の促音、これは例自体が少なく 2 社でしたがいずれも「t」を使っていたということです。長音符号を付すかどうかについては、10 社が長音符号を使っています。ただ、いずれもマクロンであつた。一方、残りの 6 社は長音符号を使用していません。

高速道路に関しては、サービスエリア、パーキングエリアの名前を全て調べております。ヘボン式が全て使われておりました。「b, m, p」の前の撥音に関しては多少揺れがございました。「m」を使っているところが 1 社、それから混在しているところが 2 社ということです。また、「ch」の前の促音については、これは 1 か所でしたが「t」が使われております。また、全社とも長音符号は使っておりません。

なお、下にあります「※」の部分については、以前、委員から御質問があったことに関して応じたところです。駅名において日本語と外来語が共に用いられているもの、例えば「鹿島サッカースタジアム」といったものの示し方です。こちらは事務局内で具体的に調べました。一部の例外を除いて、日本語部分はヘボン式ローマ字、外来語部分は原語のつづりで表記されておりました。一部の例外というのは、私鉄大手 16 社とは別ですけれども、例えば「〇〇ダム」という駅名があり、そこでは「ダム」(dam) が日本語のローマ字つづり（「damu」）になっているといったものが見られましたので、一部を除いてとしております。ただ、一般的には外来語部分は原語のつづりで書いているということです。

続きまして企業におけるつづり方ですが、これは日経 225 銘柄の各社を調べました。各社ともローマ字の使い方ということを特に公表しているわけではありませんで、ヘボン式なのか訓令式なのかを 1 社ずつ調査上で判断したということです。そうしますと、訓令式を使用していると判断できるものはございませんでした。ヘボン式を使用していると見られるのが 181 社、独自のつづりを使っているところ、例えば「Mazda」ですとか「Sojitz」「Casio」といった社名は独自のつづりと言えるかと思えます。そして撥音、促音に関しては例となるものがなかったということでございます。一方、長音符号に関しては、使用例はございませんでした。一方、「h」を使って長音を表しているところが 1 社ございました。

次に、学術論文における日本人著者名です。著者に日本人名を含む論文 210 本を調べております。ここでは訓令式が少し見られますけれども、やはりおおむねヘボン式

であるということです。撥音に関しては「b, m, p」の前の撥音を含む例がなかったということです。また、促音を使った例もありませんでした。長音符号を使っているものはありませんが、母音字を並べる例がありました。例えば「Oota」さん、「Oono」さんと。この委員会でもよく話題になっているような名前においては、やはり何らかの形で長音であることを示したいとお考えの方がいらっしゃるようです。また、「h」を使う例がございました。

駆け足になりますが、海外調査の方に参ります。

日本の観光用のガイドブックです。12の国で用いられている言語による日本観光ガイドブックを対象としております。つづり方は一貫してヘボン式でございました。そして撥音ですけれども、「b, m, p」の前の「m」、このうちの8冊は「m」を使っていたが、一方、「n」のものもありました。また、促音の問題では「ch」の前に「t」を使用しているのがおおむねの傾向でございます。長音符号はやはり使われていないものが多く、ポーランド語の一部でマクロンが見られただけということでした。

続いて、外国語における辞書の日本語由来の言葉についての調査です。これは元々日本語であったものが、各国の言葉にもう入り込んでいる言葉ということになります。73語を準備して調べました。そうしますと、調査対象8言語8冊においては、つづり方はほぼヘボン式であるということです。撥音ですけれども、該当例は少ないものの「m」が使われていました。促音に関しても「t」を使っているものだけが見られたということです。また、長音符号等に関しては、これらの辞書においては使用例がなかったということでございます。

続きまして、日本語作品の他言語への翻訳における状況です。まず、漫画130冊9言語を調べております。つづり方は一貫してヘボン式でした。「b, m, p」の前の撥音に関しては、6例中全て「n」が使用されておりました。そして長音については他の調査対象に比べて符号がよく使われている傾向が見られました。いずれもマクロンであったということです。

次に文学作品になります。長音符号に関しては、ポルトガル語を除く6言語で長音符号が使われておりました。フランス語のものの中で一つ山型（アクサン・シルコンフレックス「^」）が使われているものが見られましたが、あとはマクロンだったということです。

それから、日本文化等に関する外国語の論文についても調査しております。こちらでもつづり方はやはりおおむねヘボン式ですが、訓令式も、また、どちらにも当たらないような表記も見られております。撥音に関しては「m」と「n」両方が見られました。そして促音に関しては、こちらでは子音を重ねる方が優勢だったということです。長音符号に関しては、やはり長音符号を使用するものはこの調査の中ではなかったということですが、オ列の長音で「ou」としているものが7例、それからウ列の長音を「uu」としているものが2例あったということです。

この部分、調査をした委託先においては、ほとんどが英語の論文であったということで、その後、事務局でも独自に他の言語の論文などを見ております。例えばドイツ語の中には山型やマクロンなどが使われている例がございました。またフランス語においても長音符号にマクロンを使っているような論文が見られます。つまり、もう少し広く調査をすると、長音符号に関してはマクロンを中心に、一定の使用例があるのではないかと推察しております。

最後に、各種スポーツの国際大会における日本人選手の登録名について、つづり方はほぼヘボン式であるということです。撥音に関しては、例は少ないもののやはり「m」が使われておりました。また、長音符号に関しては、3大会6名でマクロンが使

われているという例がありました。このほかに母音字を重ねた例も2大会2名で見られております。また「h」を使用する例も見られました。

なかなか難しい調査でございまして、最終的には地名であるとか人名であるとか、そういったところを中心に見てきたということでございます。簡単ではございますけれども、報告申し上げます。

以上です。

○森山主査

ありがとうございました。

ただ今の御説明につきまして質問、御感想等があればお願いいたします。

○成川委員

これは外国の場合で対象となったのはいわゆるラテン文字を使っている言語ということで、アラビア文字とかそういったものは対象にしていらないということですか。

○武田主任国語調査官

はい、そのとおりです。

○大島委員

よろしいでしょうか。人名であるとかあるいは日本文化に関する言葉であるとか、同じものに対する揺れといいますか、そういうことはなかったのでしょうか。表記の揺れですね。

○武田主任国語調査官

表記の揺れに関しましては、例えば「b, m, p」の前の撥音で「m」を使うかとか、長音符号を使うかどうかといったところでの揺れは見られましたけれども、各国の間での差に関してはそれほどなかったと見ております。その辺りについてはまた確認できればと存じます。

○大島委員

さようですか。また御説明をお願いします。

○森山主査

ありがとうございました。

私も1点だけ。2ページに16自治体のうち14自治体が撥音に関するルールを明示しており、13が「b, m, p」の前の「m」ということですが、残りの1自治体はどうでしょうか。

○武田主任国語調査官

これは「n」を使っているということです。

○森山主査

「n」ということですね。

ほかにいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

J R 全 6 社において長音符号を付して表記とあったんですけれども、ふだん駅などで「Tokyo」とか「Kyoto」のような有名なつづりのものにまで、全て長音符号が付いて表記されているという印象が全くないんですが、そういったものも含めて全て長音については符号を付けているという調査結果で合っているんでしょうか。

○武田主任国語調査官

そのとおりです。J R の「東京」のローマ字表示などは、長音符号がついていることを確認しております。駅名の表示においては、ということです。

○山本（玲）委員

J R が作ったものではないような案内が混在しているために、付いていないものも東京駅や京都駅で見ているような印象があるのは、J R の管轄で作ったものではない可能性が高いということですね。

○武田主任国語調査官

そうかもしれません。

○森山主査

ほかにいかがでしょうか。

○川口委員

学術論文での日本人の名前ですけれども、これはヘボン式が多いのは、恐らくパスポートにおいてヘボン式であるということで、長音符号を使うのか使わないのかというのも、御自身のパスポートの表記に準じている可能性があるのではないかと思います。国際学会などの招聘状でパスポートと表記が違^{へい}うと不都合を来すという話を聞いたことがありますので、そういう影響がある程度あって、御自身で選んでヘボン式にしているのではなく、選ばざるを得なくてヘボン式になっている可能性もあるのかなと思いました。

それと連動して、スポーツ大会での登録名ですけれども、今ちょうどパリのオリンピックを見ていて、スケートボードの登録名に、ヘボン式でも訓令式でもない登録名がありました。金メダルを取った吉沢恋さんが「Coco」、凜音さんが「Liz」であるなど、各競技ごとの登録名のルールがひょっとしたら業界ごとに違うのかもしれませんが。その辺りは何か確認されているでしょうか。

○武田主任国語調査官

細かくは確認できておりませんが、例えば同じスキーの競技において、同じ選手が大会によって違う表記になっているようなケースがございました。ですから、例えば同じ競技に関する国際組織の試合であっても、開催地ごとに、例えば長音符号が付くか付かないかといった表記の違いもあるようです。統一的に行われているところとそうでないところ、あるいは大会ごとに変わったり、個人の考え方が反映されたりするようなどころなど、いろんなケースがあるかと見ております。

○川口委員

分かりました。必ずしもパスポート名と一緒になくてもいいということが恐らくスポーツの登録ということですね。ありがとうございます。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○古田委員

まずは専門ではないことなので確認させてください。「b, m, p」の前に「n」を使うか「m」を使うかということ。「ナンバ」だと口を閉じてその後そのまま使うということで、実際の口の動きに合わせて「m」を使うということと理解しました。

そうしますと、そういう口の動き、その発音に即した口の動きに符号を合わせるのは、発音、音に基づいた表記を強調しているということになるかと思います。

そうしますと、n、「ナ n バ」と発音するか、「ナ m バ」と発音するか、その「m」か「n」ということは、日本語学の中ではそれは音そのものが違う、発音が違うということになるのでしょうか。その違いは重要ということになっているのでしょうか。

○森山主査

普通、よく音声的には「m」と「n」はちゃんと使い分けていると言われていて、でも音韻、音の区別の問題としては、同じ「ン」として認識されていると言われていきます。もっと詳しく説明しようと思うと、いろいろなことが関わってくるのですが。

○古田委員

ありがとうございました。勉強になりました。それを今回ローマ字、仮にヘボン式に基づくとして、その音の違い、あるいは発音自体の聞こえ方というのでしょうか、その違いをどのように捉えるかということにも関わる論点ということになりましょうか。よく理解できました。

それからもう1点、今回の調査で興味深かったのが、外国語に翻訳された漫画における人名の表記で、英語、オランダ語、インドネシア語を除く6言語で長音符号を使用していると。そこがほかの調査と大分異なる結果が出ている点ですが。これに関して何か理由というか、なぜそうなっているのかということに関して何か背景があったり、あるいは推測できるものがあったりするのでしょうか。

○森山主査

事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

はっきりは分からないのですが、翻訳に日本人が関わっている場合があるのではないかというようなことを話題にしております。

○古田委員

ありがとうございます。

○森山主査

ほか、いかがでしょうか。

○前田委員

非常に面白い調査で参考になりました。

質問ですが、6 ページの一番下の表ですけれども、促音のところに「子音を重ねる 4」とあるんですけれども、これは「ch」を重ねていたという意味でしょうか。ちょっと細かい質問で申し訳ありません。もしお分かりになりましたら教えていただければと思います。

○武田主任国語調査官

外国語の論文においてですが、これは「ch」に関する促音の話になります。ですから「cch」であったということです。

○前田委員

「cch」ですね。分かりました。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○常盤委員

前回、都合で欠席しておりますので、ちょっと勘違いしているところもあるかもしれません。よろしくお願いいたします。

私が伺いたいのは、撥音のところで「n」と表記した場合、その後、母音が来る場合には、また日本語の発音としてつながっておかしくなるような場合があります。例えばお名前ですと「じゅんいちろう」というようなお名前ですと「ジュニチロー（junichirō）」のようになりますので、例えばアポストロフィーを付けるようなやり方を、私どもの所属しております日本語学会などで、ローマ字表記の一つの基準として採用しています。そういったところの前後というのでしょうか、「n」と書いてあるところの中で何か特殊な表記をしているところがあるのかないのかということをお教えてください。お願いします。

○武田主任国語調査官

今回の調査の範囲で、人名に関しては見当たりませんでした。

○常盤委員

分かりました。ありがとうございます。

○森山主査

ほかはいかがでしょうか。

○棚橋委員

確認だけですけれども。調査結果の2 ページで、これは対象となった自治体が 49 あって、そしてその 49 のうち、ルールを決めているのが 16 自治体であったということで、結構ルールがないところも多いのだなと思って拝見しました。

ただ、多分今回の調査では実際のルールがないところの表記の実態については確認されていないと思いますが、それは今後も確認しないということで、ここはルールを持っている自治体だけを取り上げる調査だと了解してよろしいでしょうか。

○武田主任国語調査官

範囲が非常に広がったので、自治体に関してはルールのあるところをしっかりと調べ

てほしいということをお願いしました。ただ、49自治体のローマ字表記がいずれもヘボン式であったということは、はっきりしております。

○棚橋委員

ありがとうございます。

○森山主査

ほかいかがでしょうか。

○成川委員

先ほどの「n」の後ろの書き方についてです。私、東急線に乗るのですが、車内で見ると、ハイフンを入れているものがあります。田園調布なんかは。「デネンチョーフ(Denenchōfu)」にならないように「Denen-chōfu」とするような。そういうケースは見たことがあります。そこまでは調査していないのでしょうか。

○武田主任国語調査官

先ほど、常盤委員の御質問に対しては、人名の中では見つからなかったということでお答えしておりました。駅名などに関しては使われている場合があります。例えば今のようなnとnが続くようなところで、ちゃんと使い分けができるようにハイフンを入れるというような工夫がなされております。

○森山主査

ほかいかがでしょうか。

○大島委員

先ほどから出ております自治体がルールを公表しているところがあるということですが、そのルールの公表はどのような形で、ウェブサイトとかそういったところに公表しているとか、そういうことでしょうか。

○武田主任国語調査官

そのとおりです。

○大島委員

ありがとうございます。

○森山主査

ほかいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

興味深い調査ですが、この調査については、これまで実施した国語に関する世論調査や今後予定している意識調査などと併せて、今後の審議の参考にしてまいりたいと思います。

それでは続きまして、前回のローマ字小委員会で話題になりました事柄を振り返っておきたいと思います。前回は、今後の検討はヘボン式ローマ字を土台にして検討していくことがおおよその方向性として確認されたところでありました。それは今回の調査の結果を見ても、同様の傾向があるのではないかと思います。

そのほかにもどのような論点があったのかを、配布資料2「ローマ字使用の在り方

に関する主な論点 Ver.2」を御覧いただきながら確認していただきたいと思います。
では、事務局から説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

資料2について説明いたします。前年度までの審議内容を「○」で示し、今期の審議内容を「●」で加えております。●のところを中心にお話ししますが、前回の委員会の中で、今後の検討においてはへボン式を土台として検討していくことが確認されたと考えております。

次のところですが、大切な御指摘として、検討の成果をどのように、どのような場面で生かしていくのかを併せ検討する必要があるとの意見がありました。ここでせっかく成果物を作っていたとしても、それが実際に世の中で使われるかどうか重要になります。一方で、その一つ上の○では、既に使われている、安定して使われているような個人の表記であるとか社名であるとか、そういったものの関係、バランスといったことが問題にされています。

こちらで御検討いただいたものをどのように生かしていくのかということですが、一つ事務局から申し上げます。国語分科会は学校教育について検討する場ではありません。こちらでは、社会の実態を踏まえ、必要な御提案を頂くわけです。一方で、社会全体に対する御提案は、いずれ学校教育などに波及していく、影響を及ぼしていく可能性があるということは非常に大きなところかと思しますので、そこは確認して起きたいと思います。

そして次のページになりますけれども、音に基づいたつづり方であるとともに、翻字的な性質を帯びる部分があるということです。これについてはこの後、木村委員から詳しくお話を頂けるかと思っております。

そしてもう一つ●がございます。他言語における慣用に留意しつつ、あくまで国語施策として検討する必要があるということです。この議論は、他言語における、特に英語において、日本語あるいは日本人の名前などがどのように書かれているかということにどうしても引っ張られる傾向がございますけれども、しかし、やはりここで御検討いただいているのは、第一に国語施策における日本語をどのようにローマ字で表すかという問題であろうということです。

外国語の影響があることを踏まえた上で、国語施策としてのローマ字の表し方をお考えいただくことが肝要かと思っております。

以上です。

○森山主査

ありがとうございました。

ただ今の配布資料2の説明につきまして御質問あるいは御意見等がありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

それでは、前回の論点を意識しながら本日の審議も進めてまいりたいと思います。配布資料2の内容とも関わる場所ですが、ローマ字が音に基づくものであるのか、あるいは文字を文字に写したもの、いわゆる翻字になるかということが前回の会議で話題になっておりました。結論的に言えば、訓令式もまたへボン式も、音だけによって、あるいは文字と文字との対応だけによって、そのどちらかだけに頼って一貫して整理されているものではないということになるかと思います。どちらの要因も考えないといけない、あるいは正字法としてこう書くべきだといったことを意識しないといけないところがあるかと思います。

その辺りにつきまして理解を深めるために、木村委員に資料と御説明の準備をしていただきました。木村委員はヘボン式による「和英語林集成」やローマ字の成り立ちをはじめ、近代の日本語がどのように形成されてきたのかに大変お詳しい方です。配布資料3「ヘボン式ローマ字の変遷 ―日本式ローマ字との比較を通して―」（木村委員提出資料）をお配りいただいておりますので、御覧いただきたいと思います。

この後、木村委員からも御説明があるかと思いますが、御存じのとおり、副題にある日本式ローマ字は訓令式の基となったもので、基本的な考え方は訓令式と共通するところが大きいものです。その辺りも踏まえた上で、ローマ字の音を写している性質と文字を転じている部分について、お話から理解を深めてまいりたいと思います。

それでは木村委員、よろしくお願いいたします。

○木村委員

配布資料3「ヘボン式ローマ字の変遷 ―日本式ローマ字との比較を通して―」（木村委員提出資料）」と題して、幾らかお伝えさせていただければと思っております。

まず、「はじめに」で、日本語をローマ字で記すに当たって、文化庁の「ローマ字のつづり方」の解説には、「第1表にはいわゆる訓令式のつづり方、第2表にはヘボン式（表の上から5列目まで）と日本式（6列目以下）のつづり方のうち訓令式と異なるものだけを掲げてあり」とあります。第1表に第2表が付随しているような状況でして、見やすいものとは言い難いと思い、該当する部分だけ抜き出してみました。そうすると、ヘボン式というところにはサ行からジャ行までが含まれています。チャ行を設定はしませんでしたけれども、文化庁の「現代仮名遣い」には「ちゃのみぢゃわん」といった例とか、あとは「せかいぢゅう」、こちらは特例になりますけれども、挙がっていました。

下段が日本式になります。この点に関しては第1表の訓令式に比べ主に四つ仮名（ジ・ヂ・ズ・ヅ）といったところの記載の状況がより細かいというか、五十音に則したような形で示されていることになります。そのほか、合拗音（クワ・グワ）に該当するものも組み込まれています。

まずはこういう形で異なる部分を御覧いただいたということで、詳細は下のリンクから入っていただければつながると思われま。

続けてヘボン式と日本式の異なりということで、これはにわかに説明することもないかなかなか難しいですし、私自身もどこまで分かっているかというところに自信がない面もございますけれどもお話ししてまいります。

一つ、ヘボン式に関しては発音を意識しています。これはキリシタン資料などにも見られることでありまして、どのように日本語を音として、実際の発音として書き留めるかということに意識が及んでいます。ヘボン式に関しては英語話者に向けたものと言えるかと思います。

今度は日本式になります。これはいろいろと悩ましいところがありますが、五十音図を意識しています。蘭学などにも見られる、日本人によるオランダ語を介しての学問ですけれども、こういったものにもルーツが見受けられるものです。したがって、先ほどの四つ仮名など、拗音を含めてですけれども対応が可能になっています。

なお、キリシタン資料、また蘭学のローマ字つづりは、その後を考えるに当たって先駆としてとても重要なものだと思っています。また、ローマ字つづり全般に言えることですが、これは人により、更に同じ人物でも著作などにより、バリエーションがあることにはやはり留意しなければならないと考えています。

そして、ヘボン式の子音は2字が生じていることと、日本式は各行の子音を同じにして、直音において子音を1字プラス母音1字で1音を表している。拗音については「y」を挟む形で展開していると言えるかと思います。ヘボン式においても母音は「a、i、u、e、o」の1字で示していることも、押さえておくポイントと考えています。

タ行についてつづりの面から、1ページ目の一番下に御覧いただいているような形で整理できると思います。ただ、実際の音の異なりということになると、ちょうど表1のところに示しましたがけれども、タ行は三つの音と言いますか、子音の異なりから成り立っていることになり、太字が「た、ち、つ、て、と」になります。括弧を付けていないものが拗音「ちゃ、ちゅ、ちょ」で、括弧に入れたものは主にといえましたけれども、外来語にも使われ、あとは「おとつつあん」なんていう例も生じてくると思います。ですから、こういう違いをつづりに反映させている面があると申し上げておきます。

面があると申し上げたことに関しては追ってこの続きでお伝えしたいと思っておりまして、実はヘボン式は急にできたのかどうかということに関しては、これは長い歴史の中でいろいろな人物また著作のものを全て比較していかないと簡単なことは全く言えません。ただ、「和英語林集成」に関して幾つかの版の異なりがございまして、それを表2にまとめてみました。

まず、手稿はちょっと聞き慣れないものかと存じますけれども、これは「和英語林集成」という和英英和辞書をヘボンが作るに当たって、和英の部分を手書きで作った原稿がありまして、それも踏まえてみたことになります。初版は1867年、再版が1872年、3版が1886年と、3版のものが羅馬字会との関わりから用いられているつづりとなります。

これらを並べることによって変遷が幾らか確認できるので示してみました。個々にこの変遷を一個一個お伝えしていくと非常に大変になると思いますし、時間も長大になりますので、全部お伝えできない部分もご置きます。

特にいろいろと考えていくべきところがありますけれども、四つ仮名の問題とか、先ほどのサ行とかタ行の問題、あとは拗音などがどう整理されていたのかということを確認していただけたらと思います。

先ほど少しお話に上がった「ん」、撥音の部分ですけれども、「n」にするか「m」にするかという部分がありますし、先ほど森山主査からお話がありましたところですが、分けるとするとまだ細かに分けられるが「n」と「m」に二分しているということです。他にも「ng」のケース、後ろに子音の「g」とか「k」が来るとか、常盤委員からもあったところですが、母音のことも含めていくと、より細分化ができますけれども、「n」と「m」の二つに分類しているということをお伝えしておきたいと思います。全てにわたって音の異なりを反映しているわけではないことは、こういったところからも確認できると思います。

3枚目に移ります。これは「す」と「つ」と「ず」の母音が初版では「z」を使っているんですが、再版以降、「u」に変わっていきます。これは英語で記す際に該当する音がないので「z」を使ったなんていうことが記されていますけれども、辞書の配列ということで「u」にシフトしていったのかと考えています。

一番話題になっている長音は後ほどということにして、撥音は先ほどのところになります。促音に関しては、「ch」の前に関しては「t」を使っています。「tcha」のようになっているということです。拗音も実際のところ、先ほどの表2の最後に「ひゃ、ひゅ、ひょ」の例を挙げましたが、一部、子音と「y」と母音のような形に変容していきます。あと、母音の無声化を最初の段階、初版などは記していたりは

するんですけれども、これも次第に変わって、普通に母音を示すように変わっていきます。

ちょっと駆け足ではございますけれども、まとめを確認しながら、自身で考えたことなども含めてお伝えさせてください。

ヘボン式と申しまして、お話にずっと上がっているように細部は個々に様々であって、どれをもってそのように言うのかというところも実際難しいと思ったりもしております。取りあえずあれこれ出しても混乱するだけです、ひとまずいろいろなバリエーションがその中にあるということです。

ほかにも日本式と訓令式、もちろんこれらにもこれからお伝えすることには通じる部分があるかと思っています。例えば注の2に書きましたけれども、長音の問題です。これも簡単に一元化はできないところかなと思っています。また、特に英語式といったときに、これはヘボン式の子音の部分を目指すようなケースがあったり、ヘボン式全体のことを言ったり、あと、1830年に著されたメドハーストの語彙をまとめた書物に用いられるつづりを言ったり、ちょっとこの辺もいろいろあるのかと思っています。

話を元に戻していきまして、まず、長音の問題ですけれども、ウ列は恐らく、今画面に映っているパターン（Ū または Ū、U、UU）が大体のところかなと思っています。オ列（ô または ô、O、OO、OO と OU、OH が主なところであろう。）についても山型を使ったり横棒を使ったり、「o」だけにするとか、「oo」にするようなケース、これらに関してはいずれも 1860 年代には十分確認ができるものです。「oo」と「ou」、これから話題になっていくと思いますが、選択肢が二つということになるわけですが、とても数は少ないながら外国人の 19 世紀の資料にも出てきていて、活用が関わって用いられています。「oh」も 1860 年代の早い時期の英字新聞などに出てきていました。

ただ、ちょっと気を付けなければならないのは、例えば大谷翔平選手の「翔平」という名前を「oh」でつづると、恐らく促音で「ショッヘイ（shohhei）」となってしまふのかなというところですね。要するに「h」の後にもう一回「h」が来るような場合は留意が必要かなと考えています。

入力の問題は一つとても大事なところでもありますけれども、実際表示をどうするのか、出力をどうするのかということを考える必要があります。一つには、半角時にキーボードを長押しすることで符号付きのローマ字を選択できる情報機器がございます。ですからこれらの方法が広がっていくと、符号付きのローマ字の使用が促進されるのかなという思いは個人的には持っています。ただし、符号の使えない環境、パスポートとかですね、この件に関してはどうするのかという問題は、やはり人名・地名などにおいて十分な検討が必要なのではないかなと考えております。

あと、外来語をどこまで拡張させるのか、もしくはさせないのかといったところです。「スイ」と「シ」とか、あとは「フィ」と「ヒ」とか、この辺をどこまでどうするのかということも関わってくると思います。特に外来語は仮名で書くときは片仮名で記されると思いますけれども、ローマ字表記では「高輪ゲートウェイ（Takanawa Gateway）」の「ゲートウェイ」は英語で記されているところだと思います。一方、英語以外の対応も必要な問題かと思っています。

このようにいろいろと今までも検討されているところですが、気になるところとして挙げてみました。

最後、簡単にまとめとさせていただきます。日本語をローマ字で表記するに当たって、どこまでどのように示すかという検討、これは最も重要なものですが、全体を見渡したときに、何ができて何ができないのかというシミュレーションと、片方を

決めることによって、例えば長音を決めることによってほかの部分が連動することも全くないわけではないのかなと思っていますので、その辺を含めながら考える必要があると思います。

そして、諸種のローマ字つづりにはそれぞれの特性があつて、これは全く優劣の問題ではないと考えています。何を重視するのか、何を示したいのかが大切であつて、日本語としてどのように表記するのかということが求められていると考えております。

※のところに書きましたけれども、今申し上げたことの詳細は、本日一緒に配信されました参考資料5「日本語のローマ字表記における長音符号の扱いなどについて—『和英語林集成』初案(1867)を資料として—(木村委員提出資料)」に長くなつてしまいましたけれどもいろいろと記しておきましたので、御覧いただければと思います。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○森山主査

木村委員、どうもありがとうございました。

ただ今のお話につきまして御質問、御意見などありましたら、自由に御発言いただきたいと思います。御自由にお声出しいただければと思います。

○山本（真）委員

どうも貴重な御説明ありがとうございました。いろいろ整理もつきましたし、本来の根拠といいますか、そういうところまで丁寧に御説明いただいてありがとうございました。

一点、聞き落としてしまったところがありますので、ちょっと御説明をお願いしたいのですが。今映していただいているところの例の長音の問題のところ、オ列長音でしたか、活用が関わっているというようなことのお話をちらっとおっしゃったように思うんですけれども、それはオ列長音のことでしょうか。

下の方の次の、木村委員が付けてくださっている参考資料5ですかね、そちらの方には例の形容詞の「ii」、イの長音の方の活用のことは記されていると思うんですが。ちょっとその辺り、聞き漏らしや聞き違いがあつたら申し訳ありませんけれども、お教えいただければと思います。

○木村委員

ありがとうございます。そうですね、形容詞のことも関わってはいるのですが、オ列長音に関して、これはちょうど19世紀に海外、特に欧米、多く英語圏と言った方がいいのですかね、そちらから宣教師や外交官はじめ日本にやってきた方々が、ローマ字を用いて日本語を書き記しています。その時に「何々と思う」といったときの「思う」に対しての記載方法で、「oo」を使わずに「ou」を使っているところが、本当にごくわずかですけれども確認できました。

これは恐らくほかのところなどを見ると、日本語の活用を示す際に、「oo」ではどうも適当ではなくて、「ou」という形でその一部が活用するぞということを示したもののなのかと思います。ただ、「ou」に関しては、今申し上げた19世紀の外国の方々の使用で、確認できているものはきわめて少ない状況です。

以上でございます。

○山本（真）委員

ありがとうございました。動詞の活用の語尾のところの表示の仕方というところの確認でした。ありがとうございます。

○森山主査

ほかいかがでしょうか。

○川口委員

2のところ、ヘボン式と日本式のところで、五十音図を意識しているというところで蘭学などを例に出されています。これは日本人の蘭学ですね。

○木村委員

そうですね、日本人による蘭学です。要するにオランダ人が日本語を書き留めるということではないということです。

○川口委員

そうですね。日本の概論書だと、蘭学のところでそれを交ぜて書いてあるものがありますよね。オランダ人の商館長が書いた場合は、どちらかというとキリシタン資料のような発音を意識したもので。蘭学の日本人の学者が書いているものと合わないなと思っていたので。やはり日本人が書くときは五十音図を意識したローマ字が古くからあったという証拠ということで受け止めていいということでしょうか。

○木村委員

そうですね。当初はやっぱりオランダ人のようなつづりをまねしているのですけれども、割合早い段階で母音の「u」を使っていくことは先学の研究などにあります。

○川口委員

本に整理されるとそのようになりますよね。日本式みたいな感じになるけれどもということ。

○木村委員

よく似ていると思います。

○川口委員

分かりました。ありがとうございます。

○森山主査

ありがとうございました。この辺りの話を具体的な議論の中でまたしていきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、木村委員、どうもありがとうございました。

○木村委員

どうもありがとうございました。

○森山主査

御研究に基づく大変興味深いお話でした。

それではこれから、先ほどお話がありました長音の問題等、具体的なことを少し審議してまいりたいと思います。諮問にある二つ目の課題としまして、国語を表記する上で十分な機能を果たせるつづり方についての検討ということがあります。特に長音をどうするかという先ほどの問題ですけれども、日本語においては音の長短によって語を判別するのは非常に重要なことでありまして、例えば「茎（くき）」と「空気（くうき）」とかそのように、人名でも「ゆき」と「ゆうき」とか、全く違うものを表すことがあります。本来ローマ字においても訓令式・ヘボン式にかかわらず、「くき」であれば「kuki」と、「くうき」であれば「u」に長音符号を乗せて書くのが原則となつてまいりました。

しかし外国語、特に英語における表記との関係や、情報機器における使い勝手の問題などから、長音符号を使わない書き方が見られるようになっており、それが日本語のローマ字表記にも波及しているところがあります。

このローマ字小委員会におきましては、日本語としてのローマ字表記において、伸ばす音であるかどうか、つまり長音であるかどうかということを見分けるような表記体系が大切ではないかということで意見の一致を見てまいりました。

本日は、今後長音つまり伸ばす音の示し方を考えていく際に、これまでどおり符号を用いることを示していきながらも、符号が使えないときにも、あるいはあえて使わないような場合にも、伸ばす音であることが分かるような別の書き方を提案できないかといったことが、意見交換として次に課題になってくるかと思います。

今月の初めに事務局から連絡を頂いたとおり、手を挙げてくださった委員の方々によって主査打合せ会を行い、この伸ばす音の課題についても検討しております。打合せ会での議論を反映したものとして、配布資料4「国語を表記する上で十分な機能を果たせるつづり方の検討に当たって(案)」及び5「長音の示し方に関する整理(案)」を準備していただきましたので、この辺りにつきまして事務局からの御説明をお願いしたいと思います。

○武田主任国語調査官

それでは配布資料4、5について御説明いたします。

配布資料4、ここでは「国語を表記する上で十分な機能を果たせる」という書き方をしておりますが、諮問の中で具体的に示された三つの課題の二つ目に当たるところです。この「十分な機能」は特に長音の問題について取り上げています。日本語においては音の長短によって語が変わるといいますか、語の判別に関わるような場合がありますので、それがやはりローマ字においてもきちんと分かるようにということが趣旨になるかと思います。

資料4を御覧いただきますと、長音の書き表し方については、①のとおり、文字の上に符号を付けるのが現行の内閣告示でも原則になっております。やはり主査打合せ会でも、これを今後も原則としていくことになるであろうというようなことがお話の中で出ております。

実際に、先ほどもJRの東京、京都駅などにおいて長音符号が使われているのかというお話もありました。これは実際に広く使われていますので、その実態とも合うこととなります。ただし、実際の長音符号には、ほとんどの場合マクロンの方が使われていますので、現行の内閣告示が山型を用いることとしているところは一つの課題になるかと思います。

これについては配布資料5もちょっと御覧いただきたいと思います。配布資料5は、現状とそれから今後の考え方について、それらを整理した表になります。一番左を見ていただきますと、符号を示す場合という行があります。こちらを見ていただき

ますと、例えば「母さん」は「a」の上に符号を付ける、それから「九州」「神宮」も「u」の上に符号を付ける、これが今の原則の書き方です。

この原則、内閣告示をさらっと読んだところでは、イ列とエ列についても全て同じように見えます。イ列には「Nigata」「jisan」またエ列には「sensê」「kêê」のような符号を付けた書き方を載せていますが、実は実態として、これらの書き方はほとんど用いられていません。今回の実態調査でも同様の結果でした。

こういった原則として今行われていることと、それから原則とは異なるように映る慣用が定着していると思われるものがあるわけです。符号を付けることを原則としながら、今後ほかにどのような書き方が考えられるか。特に符号を付けることが難しい場合に、どのようにして長音を示すかということが今後の課題になるであろうということで、このような資料を作りました。

以上です。

○森山主査

ありがとうございました。

ただ今の御説明につきましては、まずは質問に限ってお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○成川委員

この資料に対してではないかもしれませんが、内閣告示になった際に、どうして山型になったのですか。当たり前になっていましたが、そもそものところをよく考えたらどうしてこっちだったのかなと不思議なのですが。

○武田主任国語調査官

昭和 12 年の、いわゆる訓令式という言い方の基になっている内閣訓令の時には、マクロンを使うことになっていました。それが昭和 29 年の内閣告示では山型に変わるわけです。山型は元々日本式で用いられていましたが、マクロンにするかアクセント・シルコンフ렉クス、山型にするかということに関しては、決定的な問題ではなかったのではないかとということが、昭和 12 年の訓令と 29 年の内閣告示との関係から言えるのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございました。それではほかにありませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、意見交換に入ってまいりたいと思います。

まず、配布資料 4 の 1 に関するところから考えてまいりたいと思います。現行の内閣告示においては、長音、要するに伸ばす音については、母音字の上に符号を付けて表すことを原則としております。例えば先ほどの調査の報告でも、JR をはじめとする鉄道各社において、母音字の上に長音符号を付ける書き方が行われております。この原則を維持するかどうかにつきまして皆さんの考えを伺いたいと思います。いかがでしょうか。特にこれは既に行われていることでもあり、また、ちゃんと長音を書き表すことができるということで、この原則を維持するのが基本的な方向性ということでもよろしいでしょうか。

○川瀬委員

素直に「はい、それがいいですね。」と今言えない気分です。かなり初期の段階か

ら、パスポートの氏名には長音符号が使えないといったことが問題になっていました。確かに日本語を表記するためのローマ字ということを考えると、どこを大事にすべきなのか難しいところですが、実際に使用されている様々な場面を考えると、「それなら文字の上に符号を付けることを原則にしましょう、今の時点ではそれがいいですね。」とは、個人的な感想としては簡単に言えないところがあります。

○森山主査

大事なことです。ありがとうございます。

それだけにするというのではなくて、例えば符号を使わない表記についてももちろんこれから議論することになるかと思います。逆の言い方をしますと、符号を全く使わないというやり方にするという考え方があるかもしれません。その場合にも、符号を使う書き方も現行でなされていますので、それはそれとして残しておくようなことになろうかと思います。今おっしゃっていただいた符号を使わない、あるいは使えない状況もありますので、それについても、議論していきたいと思います。

ほか、何かございませんでしょうか。

○村上委員

先ほど御説明のあった配布資料2で、ちょっとそもそも論になってしまいますが情報機器のローマ字入力にも留意するが直接の審議対象とはしないというものがありました。その前のところに、検討の成果をどのような場面で生かしていくのか併せ検討すると。ここのところで、将来的には現実の問題として学校教育に反映されていくであろうという話もありました。

もう現在、小学校・中学校などではタブレットが児童生徒に配られて、それで学習するようなことが行われています。その場合には、恐らくローマ字入力が主になってくると思います。私が仕事するときには大体手書きではなくてパソコンを使うんですけども、「チ」と打つときに「chi」ではなくて、やっぱり簡略的に「ti」を使うんですね。教育現場でも恐らく子供たちにどっちでもいいというような話になると、簡単な方を使うようになると思うんです。

そうするとヘボン式は定着するのかなという気がちょっといたします。デジタル機器なんかへの入力を直接の審議対象としないのはどうなのだろうかとも思ったので、発言させていただきました。

以上です。

○森山主査

事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

ありがとうございます。これまでの議論をまとめるということで配布資料2を作っておりますけれども、ただ今のような御意見についても今後検討していただきたいと思います。

○森山主査

ありがとうございました。原則として使う、原則として示す体系と、それから実際に文字入力の時に簡略化して使う方法との違いについて御指摘いただいたことは非常に重要なことだと思いますが、一応、まずは原則となる体系を示すことを考えていこうというような方向付けかだと思います。ほかに御意見はいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

ありがとうございました。

それでは、もう具体的な話をそろそろ進めてまいる時期にも来ているかと思いますので、符号に何を用いるかという問題をお話ししていただこうと思います。現行の内閣告示では、山型のアクサン・シルコンフ렉クスなどと呼ばれる形を使っておりますが、社会生活の実態としては、文字の上に横棒、マクロンと呼ばれる符号が使われています。国語に関する世論調査でも、マクロンを使う方が分かりやすいという人が多いという結果が見られます。一方で、マクロンについては情報機器などでの操作が難しく、一方の山型は一応キーボードの上にありますので、容易に打ち出せるようなところもあります。

符号の使い方につきまして実用面も含めて総合的な検討が必要であろうと思いますが、この点、どのような符号を採用するのがよいのか、御意見を頂きたいと思います。

○山本（玲）委員

以前にもお話ししたことがあります。ローマ字はやっぱり海外の方との交流の中で使うものという目標である以上、山型を文字の上に乘せた形で示すのは難しいですし、世界的にこれを使っていこうと考えたときに、使い勝手が悪いのは、いろいろな他の国の方々からも聞かされてきていることです。日本国内のデバイスであればできるのかもしれませんが、若い人たちは、スマホなどで手軽に使おうとすることが多いでしょうから、そこで山型が乗せられない、だから省略するということになる、結局浸透せずに、今と何も変わらないことになりかねないのではないかと思います。

もし符号を何か使うのであれば、それ以外のマクロン、ハイフン（「-」）、あるいはここに候補が上がっていないことでもし理由があるならば後で教えていただきたいですけれども、アンダーバー（「_」）など、より使いやすい符号がほかにあるかなとも思いました。

以上です。

○森山主査

ありがとうございます。その辺りにつきまして主査打合せ会で少し議論になったのが、確かにアクサン・シルコンフ렉クス（「^」）は母音の上に乗せたりするのは難しいところがあります。ただ、横に書く、つまり、例えば「o」と書いたその次に山型だけを書く書き方は一応簡単にできますので、そういう使い方も考えていいのではないかということが議論になっておりました。

国語に関する世論調査でも、「神戸」を「Ko^be」とするのを選択していた方が 19% ぐらい（注：19.2%）だったのでしょうか。そういう使い方もあるという意見もありそうです。

○山本（玲）委員

横に書くのであれば、一般的なパソコンのキーボードなどには山型があるのですが、スマートフォンやタブレットなどでも簡単に出てくるものなのでしょうか。

○森山主査

スマホの場合ですと、数字の画面にしますと、数字の中に出ておりますので、スマホでもすぐ出すことはできます。

○山本（玲）委員
了解しました。

○森山主査
この辺り、いかがでしょうか。

○古田委員
先ほどの山本委員の質問と重なるのですが、アンダーバーがないことについては理由というか、何かあるのでしょうか。

○森山主査
事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官
資料４の⑤に関する御質問かと思います。⑤にアンダーバーを挙げていないのは、「等」に含まれるということ、つまり、場合によってはアンダーバーも考えられるかと思います。例に挙げなかっただけということです。

○古田委員
了解しました。ありがとうございます。

○森山主査
それも当然検討の課題には入ってくると思うんですが、今まで文字の上を書くのが、特にＪＲなんかではもう普通になされていますので、なるべく現状との接続のよさみたいなのところも考えないといけないのかなと、個人的には思っております。
ほかにいかがでしょうか。

（ → 挙手なし。）

それでは次に、先ほどお話があった符号を使えない、あるいは符号を使わない場合の伸ばす音の表記に関して検討してまいりたいと思います。意見交換に入る前に、事務局から少し詳しくお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

○武田主任国語調査官
それでは、もう少し補足の説明をさせていただきます。
符号付きの文字を使ってきたというこれまでの考え方は今後も引き継いでいくということがございました。ただ、その文字の上にとどの符号を付けるのかということ、具体的には山型のままにするのか、あるいはマクロンの方にするのかということになると思いますが、こちらを改めて御検討いただければと思っております。

配布資料４の方でいいますと②から⑤までについて御説明して、また主査打合せ会での雰囲気なども少しお伝えできればと思っております。

まず②ですけれども、これは現行の内閣告示にもある考え方です。大文字の場合には母音字を並べてもよいということが、昭和 29 年の内閣告示に書いてあります。そうしますと、例えば「大分」を、これは小文字にもしておりますけれども、「o」を並べて「Ooita」と書いたり、あるいは房総半島の「房総」を「o」を並べて「Boosoo」と書いたりするのが、言ってみれば現行の内閣告示と同じ形で母音を並べるやり方になります。

③を御覧いただきますと、今度は特にこれはオ列、オ段の長音において問題になる

ことです。オ列の長音で「おおいた」のような場合と、房総半島の「ぼうそう」とを書き分ける考え方です。これは仮名遣いを理解していれば余り迷うことはないかもしれませんが、情報機器への入力方法とも一致することになります。ただ、一方で仮名遣いが分からない場合にはちょっと迷うのかもしれないといったことも課題に上がっております。

先ほど御説明したことですが、実はこういった仮名遣いに通ずるつづり方は、既にイ列の長音とエ列の長音では行われています。例えば「新潟」と書くときには、「i」の上に山型やマクロンを乗せる書き方は、ほとんど実態として見られません。また、「永平寺」というような場合も同様です。これも「Eihei」というように「えいへい」という仮名遣いに通ずる書き方をされていて、長音符号を使った書き方はしません。でも実際に永平寺と言うときに、さらっと皆さん口に出していただくと分かると思うのですが、「エーページ」と長音で発音していることが多いわけです。でも、仮名遣いの際には「えいへい」と書いている。また、ローマ字でも「Eihei」と書くのが一般的であるということです。

一方で「姉さん」というような場合には、これは長音符号を使うわけです。「nēsan」。これは「ee」と並べるような形になります。つまり、仮名遣いにおいても「ねえさん」は「ええ」、母音を重ねたローマ字では「neesan」となるわけです。「Eiheiji」とは、仮名遣いと同様の使い分けをしていることになります。

この辺りを考えますと、エ列の長音などでは、先ほど②で申し上げた書き分けのようなことが既に行われている面もあることになります。

これは学校教育においてはどうかということがございます。古い資料になりますが、参考資料6をちょっと御覧いただきたいと思っております。下にページ数がありますが、147 ページを御覧ください。

ここに長音の話がまとめて書かれております。147 ページの真ん中の四角のところを御覧ください。「長母音は、その文字の上にやまがたをつけてあらわすか、または母音字を重ねて表わす。ただし「ていねい」「命令」などの「エイ」はe i とする」とあります。こういった考え方がかつて文部省の資料の中でも示されております。現在使用されている教科書からは、ここの違いはちょっとうかがい知れないところがあるのですが、少し過去まで遡って教科書を調べますと、例えば「新潟」が「Niigata」と書かれている、あるいは「いいだけいぞう」という名前を挙げて、「Iida」、そして「けいぞう」のところには「Keizō」というつづりを示し、このような場合には、エ列の長音あるいはイ列の長音は母音を重ねる書き方をすることが例として示されているものも見られます。

この点、先ほど御覧いただいた実態調査においても、そもそもこれらのような場合のイ列とエ列に関しては長音として扱わずに、「ii」それから「ei」という形が使われることを前提として調査しておりました。長音符号を使った表記ではなく、もともと「ii」「ei」で書くという慣用があり、実態もそうなっているということです。

それから④ですが、「h」を用いる書き方がございます。これはスポーツ選手の氏名の示し方などでは見られるもので、一定の広がりがあると考えられます。ただし、例えば「城壁」という言葉を書こうとしたときには「h」が重なるような課題はあるかと思えます。

最後に、これも主査打合せ会の中で話題になったことですが、文字の後に符号を用いるようなやり方ということです。これも便宜的に用いることができるでしょうし、研究者などの間では既に使われることがあるということです。ただ、これまでのローマ字つづりにおいては一般的ではないことがあるかと思えますし、また、例えばハイフンなど符号によっては、別の用途も想定されると思われますので、その辺りもお考

えいただく必要があるかと思います。

主査打合せ会においては、昨年度からこの長音の問題について、ずっと御検討いただいています。その中では、③の母音を並べる方法が議論の軸になるのではないかと、そして、その際に現代仮名遣いに通ずるようなつづり方を用いるのはどうだろうかということが話題になってきました。そのような雰囲気についてもお伝えしたいと思います。

○森山主査

ありがとうございました。

ただ今の御説明につきまして、まずは質問に限って伺いたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、次に意見交換に移りたいと思います。まず資料4の②③に関わるのところとして、母音字を並べる方法について検討したいと思います。これは現行の内閣告示においても、大文字に限ってはありますが認められていることではあります。全く新しい考え方というわけではありません。

長音、伸ばす音が多く現れるのはウ列、オ列であります。ウ列の場合には母音を並べる方法は一つしかありませんので、これは問題にならないですが、オ列に関しては、現代仮名遣いで考えますと「大通り」のように「おお」と書くものと、「王様」のように「おう」、「太郎」さんのように「ろう」と書くものがあります。例えば「大通公園」みたいなときにはその二つが両方出てくる（「おおどおりこうえん」）わけです。

現行の内閣告示の書き方によって母音字を並べるとすれば、「王様」ですと「oosama」にするのか、「太郎」さんですと「taroo」にするのかということが問題になります。一方、仮名遣いに通ずるよう考えるのであれば、「王様」は「ousama」になり、「太郎」は「tarou」となります。例えば「大通り」ですと「大」「通り」の部分は「oo」になり、「王様」や「太郎」あるいは「公園」の場合の「オー」は「ou」の「おう」と書き分ける考え方になるかと思います。

先ほど説明にもあったとおり、エ列長音では既にこういった書き分けが行われているとも言えます。「経営」を実際の発音の「ケーエー」ではなくて、「keiei」と表記するようになっているわけです。

符号を使わない場合に母音を並べる書き方を採用することについて、どのようにお考えになるのでしょうか。その辺りを御討議いただきたいと思います。特に採用する場合に、現在の内閣告示と同様に「太郎」とか「王様」も「oo」と書くのか、あるいは現代仮名遣いと同様に「ou」と書くのか、この辺り、ある程度方向性が見えれば思っております。長音に限らず、ローマ字のつづり方について新しい提案をする場合に、本当にそれが受け入れられていくのかは非常に重要なところですが、使ってもらいやすいかということなども念頭に置きまして、議論を進めていければと思う次第です。いかがでしょうか。

○古田委員

母音を並べることにに関してですけれども、現代仮名遣いとの関連を考えながら、言うなればある種機械的でない形でやっていくのが肝心かなと、今のお話を聞きながら思いました。

例えば身近なところでは、私自身が使い慣れているコンビニエンスストアのチケット購入システムに、「ブーウー」というものがあって、それは「Boo-Woo」と「o」

を並べていています。あるいは英語由来のサブウーファーなどの「woofer」であるとか、「woo」とあれば何となく「ウー」と言いたくなります。「boo」だったら多分「ブー」と読んでしまう。多くの方々もそのようにつられると思うんですね。

そうすると、例えば「房総」を「Boosoo」とすると「ブースー」と読む方があるのではないか。ふだん慣れている読み方につられることになるかもしれません。あるいは「koo」だと「クー」というように読んでしまう。

その辺を考えると、統一性というか一貫性をどうするかという問題だと思うんですけども、例えば「房総」の場合は、「ぼうそう」という現代仮名遣いと考えて「Bousou」とするとか、そういう形で区別すると、そうした混乱とか、ブーとかウーとかスーとかクーとかというようなものと区別できるかなと思った次第です。

○森山主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○村上委員

すみません。今の古田委員の話とも重なるところがあると思うのですが、前提として日本語を母語としない外国の方が使い勝手はいいかどうかということを考えるべきだと思います。分かりやすく、使い勝手がいい。それを前提にして、長音を表す場合に符号を使うのか、あるいは音を重ねるのかということを考えていかないと、ちょっとそもそものところからずれるような気がしてしまうので。

僕は、日本語を母語としない人たちがどういうものが使いやすいのか、分かりやすいのかということまではよく分からないですけども、それを皆さんで議論していただくといいのかなという気がしました。

○森山主査

ありがとうございます。これは基本的な方向性に関する問題であります。少し私の理解しているところで申しますと、確かに日本語を母語としない人々への配慮が今回の改定の非常に大きな出発点とはなっているかと思うのですが、今日頂いた配布資料2の2ページ目に当たるでしょうか、他言語における慣用に留意しつつも、あくまで国語施策として検討するということがあります。ともかく、英語の場合ですと、英語の歴史の中で大母音推移といわれるような母音の発音の言わばずれが起こっているわけです。それに日本語が合わせないといけないのかどうかというところは、またちょっと別問題ではないかなという気が致します。

また、外国の方々も英語が母語の方ばかりではありませんので、確かに英語は世界の中で非常によく使われてはおりますが、あくまでここでは日本語における国語としてのローマ字の在り方を議論するのが必要なところかなと、個人的には思っております。

○成川委員

質問というか、教えてほしいと思うことです。今ここでは房総半島の「房総」を例に挙げています、ネットで調べたら、「房総」は「Boso」と、何も書かずに書くのが一般的みたいです。恐らく同じ発音になる暴走族の「暴走」、この場合は「ou」になるのでしょうか。この辺りのずれ、同じ発音でも固有名詞と一般名詞のずれは現実として、今どんなものがあるのかなと。その辺も考えていくと、解決するヒントになるのかなと思ったのですけれども、どうでしょうか。

○武田主任国語調査官

こちらに関してはきちんと調査ができていないですけども、資料5を御覧いただけますでしょうか。例えばウェブ上の検索サイトなどで調べていきますと、例えばオ列の長音に限って言えば、房総半島の「房総」のローマ字表記にどのようなものが、どれぐらい使用されているかということで調べますと、成川委員の御指摘のとおり何も符号の付かない「Boso」という形が圧倒的に多くなっています。一方で「Bousou」という形も相当数ありました。そのほかに「h」を使った「Bohsoh」も1,000件程度見つかっております。

ほかにも御覧いただければと思うのですが、実はこの資料5に掲げた書き方はいずれも実際の使用例があるものを挙げております。ただ、やはりその数については多い少ないがありまして、少ないなというものは少数ということで括弧を付けております。

一方、「暴走」との使い分けということですが、そこまでは、調べておりません。恐らく「房総半島」も「暴走族」も発話においてはそれぞれ長音で同じように発音されることが多いと思いますので、音としては同じような扱いになるのではないかと考えます。

○成川委員

今ネットにつないで「Boso Chiba」と「Bousou」とやったら、「Boso」の方は房総半島が出てきて、「Bousou」にしたら千葉の暴走族がたくさん出てきたので、使い分けているのかな、こういうところもあるのかと思った次第です。突然ですみませんでした。

○森山主査

ありがとうございます。様々な使い分けみたいなことも含めてそういうことを考えてまいりますと、先ほどお話があった「Bohsoh」のように、「ボー」の部分に「h」を入れる長音の示し方もあるかと思います。これも含めて御議論いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○滝浦副主査

今の「Boso」の件と、それからその前の議論ですね、アクセント符号を使うのと、それから母音を重ねるというものと。結局三つの方式が今議論になっているのかなと思います。

最後の「Boso」方式は、パスポートが母音の長短を表さないということで、言ってみればパスポート方式であり、それは結局英語に倣っているということで、英語化した日本語は全部そうになっています。英語はアクセント符号を使わない言語なので、英語式がかなり入っていることになる。特に固有名に関してはよく見られますし、アメリカなどでなじみになった日本関係のものなども英語式で書かれる傾向があるのではないかと。そういった影響は大きいですし、東京都が今の「Tokyo」という表記を変えることがあるかという、多分変えないのではないかととも思われます。それぐらいインパクトがあって、定着もしているわけですね。それはそれで仕方がないと思いつつ、ただ、やっぱり私は、そういったものは英語であろうと、割り切らないといけないところがあると思っています。

現在のローマ字がアクセント符号を使うということを原則として曲がりなりにもやってきたということがあり、今回の諮問でも長音の問題が初めから入っていて、それが区別できないのは問題ではないか、と問われているという話でもあります。やはり、何とかしないといけないということではあると思います。

そこにもう一つ、実は議論として、誰それに易しいという言い方を考えたときに、誰に易しいかということは必ずしも一通りではないという問題があります。残念ですが、現実的にはそう考えていくしかないと個人的に思っているところがあります。日本に来る外国の人に易しいローマ字をとという御意見はもう最初からずっとありますが、それはどういうものかという、発音主義的な、長短もアクセント符号で区別するような、音声記号みたいなローマ字であればあるほど易しくなるということかもしれません。音が分かれば書けるからということでしょう。

では、それが日本人というか、母語話者にとって易しいかという点と易しくなかった点で、定着しなかったという面があるのではないかと。符号の付いた文字は、デバイス的にも入力し難い、非常に難しいところがあります。先ほど、どういう符号を使うかという種類の話も出ましたが、それ以前に、アクセント符号を文字の上に出すのは、初めからほぼほぼ現実的でないくらい使いにくい。だから母語話者にとっては、こう言うては何ですけれども、そもそも余り話にならないくらい使い勝手はよくないんですね。

となったときに、じゃあ母語話者にとって使いやすいのはというと仮名文字方式で、エ段は「ee」と「ei」、オ段は「oo」と「ou」で区別する、書き分けるというやり方が考えられる。これは日本語の表記ができる人であれば余り迷わないところがあるので、日本人にとって易しい表記になるんだろうとも思われます。

アクセント符号を使う書き方は音声主義的だと思いますし、一方、仮名と同様に書き分ける方は音声よりも日本語という言語の音韻体系とか歴史的な経緯を踏まえた表記ということになります。ある意味それらを両方できるようにするのが、言ってみればどちらにも易しい表記が用意されているという話になるんじゃないのかなというのが、この前の主査打合せ会での検討内容の私なりの解釈です。そこに英語式というか、英語表記はまた別のものとして、しかし無視できないものとして入ってきているという、全体像はそんな感じなのかなと思っております。

○森山主査

方向性のことをいろいろと取りまとめも含めてお話しただいてありがとうございます。

この辺り、いかがでしょうか。

○川口委員

日本語の母語話者以外にとって使いやすいということを考えるときに、外国の方にとって書きやすいかどうかまでを念頭に置いた議論をしていると思うんですが、現実問題として日本文字を読み書きしない人が音声で聞き取って書くシーンがどれくらいあるのかということはあるように思います。それこそ常用漢字の追加の際に、学校で教えるときに、読めればいい、書けなくていいといった話がありました。同様に、海外の方のことを考えたときに、ローマ字は読めるようにするけれども、書けることまでは重視しなくてもいいような気もするのですがどうでしょうか。

例えばアクセント記号を付けるのが発音に沿ったもので、「oo」及び「ou」の表記を許容することは仮名遣いを知っていることになります。一方、「oo」と「ou」の区別をせずに全部「oo」に統一するやり方はどちらでもないような気がして、母語話者にとっても非母語話者にとってもよく分からない長音の表記の仕方ではないかと思えてくるところがあります。

読めればいいというのであれば、日本人にとって書きやすいことを重視して、仮名遣いを反映させる方が実態にも沿っている、つまり、そちらの方が日本人にとって書

きやすいから広まっているとも考えられるのではないかと思います。書きやすいということを中心とするのであれば、恐らく外国の方は日本のローマ字のルールを学ぶ前に、自分たちの表記法で、自分たちの言語の正書法で日本語が発音できるように書くのではないかと。つまり英語式であったり、ある人はフランス語式であったり、スペイン語式であったりというようになるかもしれません。

先ほどから問題になっている山型の長音符号、あれはフランス語が母語の人であったら何のことはなく出せるはずです。キーボードだったら簡単に出せます。我々がふだん使わないか入力方法を知らないだけで、フランス語などの山型、あれは要するにサーカムフレックスですけれども、それを入力できる言語の人であれば問題はない。ただ、マクロンを使う言語は少ないので、使うのが難しいという問題はあります。

いずれにしても、外国の方が書けるように、ということを中心するのは余り現実的ではないような気がするのですがいかがでしょうか。

○滝浦副主査

私は別に書けることを重視と言ったつもりはないのですが、発音と表記が近ければ当然読みやすいであろうということはあるかと思います。外国の人がローマ字で日本語を書く機会は、やはりそんなにはないでしょう。先ほどの私の発言は、ある観点から見て最も簡略化してお話したつもりですので、そこにまた別の角度を持ってくれば、幾らでも突っ込みようがあるだろうということも意識しています。

事務局が再三強調されているようにもと思いますが、アクセント符号を使う方式は正式な書き方として、先人から数えればもう間もなく 100 年近く採用してきたわけです。一般の国民は余り使っていないですけれども、でも案内表示が使い、鉄道が使いというように、アクセント符号は公的な場面、お役所関係などでは実はかなり使われていることもあります。それをやめるのかという議論になったら、やめるという話にはしにくいだろうという考えが根本的なところにあると認識しています。

となると、では、それはやめない。だけれど、符号を使う形は母語話者にとっては余り易しくない、使いにくいということを考えたときに、では、母語話者にとって易しい、使いやすい形を併用することでどうだろうかということが、実はさっき申し上げたような考え方かなと思っています。

○森山主査

ほかにいかがでしょうか。

○村上委員

先ほど川口委員がおっしゃった、読めればいいのではないかとすることは一見極論のように思えますけれども、僕も同じような考え方です。日本に来た海外の方たち、例えば旅行客とか、あるいは働きに来た方が地名を探してどこそこの駅に行くのにそれを見て読める、千葉はこっちなのだなということが分かるようになれば、それで問題ないと思います。

そもそもどうして日本語をローマ字で書き表すようになったのかということは、日本語の表現を拡張することだけでなく、それを始めた人たちの意識の中には間違いなく国際化ということもあったと思います。今、森山主査がおっしゃった、日本語表記の体系を作るために今回ローマ字小委員会で審議するのはよく分かりますが、そのローマ字で表現するようになった元々のところのうち、国際化という観点についても、考えなくてはいけないのかなという気がします。

以上です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

平仮名で表記しているとおりにするのが、日本語話者にもそして海外の方にも、どちらにも易しい親切な方法で、シンプルで非常にいいと思っています。例えば「おおの」という名前と「こうの」という名前はどちらも「オー」と発音しますが、平仮名にすると「こうの」は「う」になります。それでも発音はみんな同じようにしていますし、それで問題は起こっていないので。

私の名前を何回も例に挙げて恐縮ですが、海外の方は私のローマ字を読んで「レ・イ・コ」と発音してきます。それはいわゆる日本人の方が「レーコ」と伸ばして発音されるのとは違いますが、何一つそれで問題は起こっていないです。海外の方に完璧な日本語発音を要求しているわけでもないですから、その辺りは若干実際の音と違っていても、平仮名表記されるものに準ずる、現代仮名遣いに準じてやるというシンプルなものでもいいと思います。

ただ、最初の方にちょっと挙げられていた「oo」のつづりが「ウー」と読まれてしまうのではないかという懸念については、確かに英語話者だけの評価する必要はないので、そのことは気にしなくていいということに納得する一方で、むしろ若い人たちがそういういろいろな商品名などに対応されているがために、つられて「ウー」と読んでしまうことの方を、自治体や業者などは気にするのではないかと思います。

それを避けるために例外的にアクセント記号を使ってもいいですよ、としておいて、基本的には仮名遣いに準じて表記することをメインにしてはどうかとも思います。記号・符号を使うこともオーケーですよと、遊びの部分を残すぐらいの方がシンプルで受け入れられる案ではないかなと考えました。

以上です。

○森山主査

ありがとうございます。配布資料4でいいですよと③の考え方ということになるかと思うのですが。さっきおっしゃっていただいた「ei」のエ段長音の問題も含めて、総合的に議論を進めていければと思います。ほかにいかがでしょうか。

○川辺委員

委員の皆様のお話を伺って、私はやっぱり小学校の現場における状況を捉えてずっと考えていました。前回少しお話ししたことですが、子供たちは1年生の時に「先生」は、発話では「センセー」と伸ばしても、書くときには「せんせい」となって「え」にはならないことなど、平仮名の一つ一つと発音を絡めて学習していきます。そこが基になって、ローマ字入力ということを考えたときに、やはり「おお」なのか「おう」なのかというところが問題になり、子供は平仮名では「おうさま」だった、「おおさま」ではなかったというところを学んでいきます。「王様」という漢字を書いて、漢字に意味があることも理解していきます。その辺りを考えると、やはり現代仮名遣いに通ずるつづり方を用いた書き方が教育現場としては混乱が少ないし、子供も理解して、それが反映されていくのではないかなと今考えているところです。

以上です。

○森山主査

ありがとうございます。先ほどの長音を表す符号のマクロンかアクサン・シルコンフレックスかという、山型か棒かみたいなのところも含めて、どんな観点でも結構ですので、広く議論していただければと思います。

○川口委員

先ほど符号で山型とずっと言っていますが、一般にはサーカムフレックス、英語の方ですと添字、キャレットなどという言い方で、入力の方法なども普及しているようです。ですから、マクロンよりは使いやすいのですが、ただ、機器の都合に左右されて表記を決めていいのかとも考えます。逆に、我々はこれを使うから、機器の方がこちらに対応してほしいという考え方もあるのではないのでしょうか。

情報機器で使えるかどうかということは、今後機器の方が変わって対応できるようになる可能性もありますから、そこを余りにもよりどころのように考えてしまうのはよくないような気がします。

学校教育との関連ですけれども、こちらの基準が変わると今後教え方も変わってくるということになるのかもしれませんが、現実問題としてローマ字入力が非常に普及していて、その際に仮名遣いに合わせた入力が要求されています。つまり「房総」といったときに、「boso」で入れても「房総」は出てこないという問題に直面するので、結局日本人の側というか、日本語が母語話者の側も、発音だけでは入力できないという問題があります。

また、母音の発音自体も個人差や方言による差があるので、標準の発音を知っていないと正確に書けないというローマ字は難しいと思います。だから広まらなかったとか、使われなかったということもあるのかもしれない。

実際には「房総」と言うときに「オー」、「先生」を「エー」と伸ばして発音しているけれども、本人にはその意識がなくて、仮名遣いに引っ張られている場合もあるかもしれません。ほかにも、例えばア行の「お」とワ行の「を」について、自分はワ行の「を」は「お」と区別しているという意識の人は「w」で書きたがるようなことがあるかもしれません。標準音を日本語母語話者がみんな理解しているという前提で表記を決めてしまっているのかどうかと考えると、ある程度学習は必要になりますけれども、仮名遣いにそろえるという基準を設けた方がぶれは少ない気はいたします。

○森山主査

事務局からお願いします。

○村瀬国語課長

皆様、御意見をいろいろとありがとうございます。

率直に申し上げて、この内閣告示ができてから、今、全ての分野において右に倣えでこの内閣告示に沿って表記されているかということ、決してそうではないというのが実態であろうかと思います。

したがって、私たちがここで議論したものを示していくに際しましては、やはり現在の実態、それからその使いやすさ、そういったことをしっかり踏まえていくことが、やはり今後の受け入れやすさにつながっていくのではなかろうかと思っております。

先ほど来御議論なさっている情報機器での取扱い、あるいは地名での取扱い、この地名での取扱いにつきましては別途国土地理院等が示しているはずでございますけれども、そういったところで、今ここでロジカルに議論している事柄とは別に実態とし

てなされている取扱いという部分があるわけです。その辺りも踏まえてどう考えていくかということになろうかと思っております。

○森山主査

ありがとうございます。それではほかに御意見等あればお願いいたします。

今の議論の方向といたしましては、配布資料4で整理していただいているもので申しますと、符号を付けるのも一応置きつつ、母音を並べる書き方も出すと。そういう点では③の方、つまり現代仮名遣いに通ずるつづり方を用いる、これが現実的な、学校教育でも非常に分かりやすく受け入れられやすいのではないかなというふうなお話の方向であったと理解しておりますが。

オ段長音で「h」を使うことに関しまして、あと余り時間はないのですが、もしお考えがあれば、その点も含めて意見交換をさせていただければと思います。

○前田委員

私の個人的な感覚としては、「h」は今回認めない方がいいのではないかと思います。一つの理由は、ほかの母音が全て同じ母音字を使って表すことになると思いますので、「オー」だけ子音が入ることにちょっと違和感があるという気がいたします。ただ、「oh」が好まれる理由としては、例えば英語で「Oh」という感嘆詞のようなものがあるように、イメージがいいのではないかと思います。それから先ほどオリンピックの例で「Coco」とか「Liz」といった表記があるということとても面白い御指摘を伺ったんですけれども、それらも、やはりイメージがいいのではないかと思います。個人がそういうものを選択するのはかまわない、認めるということでもいいのかなと思います。一方、一般的に地名などを書き表す際は、母音字だけで長音が表せる方が分かりやすいのではないかと思います。

以上です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

そろそろ予定された時間に近付いてきたのですが、今回は、先ほどの配布資料4で申しますと、現代仮名遣いに通ずるつづり方として、母音を並べるのを一つの書き方の方向として考えてはどうかというようなことかなと思います。まずそれが一つ。

それと符号に関しても、どの符号を使うかということはまだ検討が必要ですが、長音を示すための符号を使う書き方も併存させて検討していくという方向で大体よろしいでしょうか。

○川瀬委員

もう議論がまとまり、時間もないところではありますが、現代仮名遣いに通ずるつづり方の方向で行きましょうということで理解してよろしいのでしょうか。「レイコ」でも「レーコ」でもさしたる問題はないということで、進んでしまっているのだろかということとは、ちょっと気になっています。もうこれは仮名遣いの方向で行くということでしょうか。発音に準じた母音の並べ方という方向性について、まだ議論の可能性はありますか。

○森山主査

私の理解では、長音符号を使う場合は、正にその長音での発音に準じたやり方になるかと思います。

○川瀬委員

そうだと思います。お尋ねしたのは、アルファベットだけで書く場合です。母音を並べる場合に、仮名遣いに通ずるつづり方にするのか、発音に通じる形にするのか、その部分がまだ気になっています。

○森山主査

それに関しては、仮名遣いに通ずるつづり方という方向に進んでいるのかなと理解しております。

○川瀬委員

分かりました。

○森山主査

よろしいでしょうか。

○川瀬委員

はい。やはり、誰にとって一番使いやすいものなのか、どういう弊害が起きているのかを考えながら検討していくときに、誰にとっても使いやすいというものは、裏を返せば結局誰かにとってはとても使いにくいというような場合もあるのかもしれませんが。その中で、国語を表記する、日本語を書き表すために考えなければいけないことって、第一に何なのだろうかというところを、もう一回考えてみたいと思いながら申し上げました。

○森山主査

ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、これは絶対の正解がない問題で、しかも既に慣用ということがありますし、また、こちらが提案するものが受け入れていただけないと社会にとって何の意味もないことにもなりますので、そういう様々なことを考えながら、最適解を求めることになるかと思います。また引き続き御議論をよろしくお願いいたします。

それではそろそろ時間も過ぎてしまったようなのですが、よろしいでしょうか。全体を通して何か言い残したことがありましたら。特によろしいでしょうか。

(→ 挙手なし。)

ありがとうございました。

本日のローマ字小委員会はこれで閉会とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。